

広報 まつの

令和3年

2月号

February

おおくら
滑床溪谷 大岩ノ滝 (11月10日撮影)

撮影：(株)フォレストキャニオン 瀧本 英敏

令和2年第4回松野町議会定例会が、12月14日に招集され、17日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

報告

専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）

承認

専決処分の承認について（特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）

専決処分の承認について（松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）

専決処分の承認について（松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例）

▼いずれも原案のとおり承認されました。

議案

松野町国民健康保険税条例の一部改正について

松野町後期高齢者医療に関する条例及び松野町介護保険条例の一部改正について

宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

令和2年度松野町一般会計補正予算（第5号）

令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）

▼いずれも原案のとおり可決されました。

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

▼原案のとおり可決されました。

主な補正予算

令和2年度松野町一般会計補正予算（第5号）

補正額：3千744万6千円（補正後の予算総額：43億5千385万9千円）

人件費

人事院勧告分では、一般職に係る職員手当等、共済費計164万5千円のほか、特別職及び議員に係る期末手当16万8千円、他会計繰出金17万7千円を減額するほか、人事異動等の調整により、会計年度任用職員報酬、給料、職員手当等、共済費合計で1千160万1千円を減額。

総務費

コミュニティセンター費では、町の指定避難所にも指定している本施設において、新型コロナウイルス等の感染症拡大リスクを低減するとともに、施設からのCO2排出量を削減することを目的として、密閉空間とならないよう、換気能力の高い高効率の空調設備等を導入するため、基本・実施設計委託料として644万3千円追加。

民生費

社会福祉総務費に、令和2年度特別調整交付金算出基礎表の様式追加に伴い、国保調整交付金システム改修に要する経費に対して、国民健康保険特別会計繰出金6万6千円を追加。国民年金事務費に、令和2年度税制改正に伴う既存システム改造委託料26万4千円を追加。

衛生費

保健衛生費に、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始される前に、業務を円滑に実施するための必要な体制を確保するため、会計年度任用職員報酬をはじめ、通信運搬費、健康管理システム改造委託料等、合計で145万3千円を計上。

農林水産業費

担い手育成対策費に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい経営状況となっている総合営農拠点施設において、施設の運営及び維持管理を継続するため、指定管理者である株式会社松野町農林公社に対して、総合営農拠点施設等指定管理料300万円を追加するほか、町内で実施しているキウイフルーツ花粉事業において、農家から出荷されたキウイの花から花粉を精製し、販売可能な製品として商品化する役割を担っている、松野町農林公社に対して、流通規格に適合した花粉を供給するために必要となる設備の購入費用として、次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費補助金778

万6千円を追加。農地費には、ため池災害の未然防止及び被害軽減を図ることを目的に、ため池周辺地域の情報伝達体制、避難誘導体制等の確立を図るため、ため池ハザードマップ作成委託料800万円を計上。

商工費

商工振興費に、町内商工業者等が行う地域資源等を活用した商品開発や販路開拓、店舗環境の整備強化等に要する経費の一部を助成する事業を委託している商工会に対して、申請件数の増加により、予算が不足する見込みのため、森の国物産振興キックオフ事業委託料80万8千円を追加するほか、新型コロナウイルス感染症対策として、町内観光・宿泊事業者を支援するための補助金が、宿泊及びキャニオニング等の観光体験利用者の増加に伴い、予算が不足する見込みのため、観光宿泊事業者応援事業費補助金946万2千円追加。観光費には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営状況が悪化している河川公園施設において、指定管理者である株式会社まちづくり松野に対して、経営安定化を図るため、河川公園施設指定管理料1千200万円を追加計上するほか、森の国ぼっぱ温泉において、耐用年数経過に伴い支障をきたしている、ろ過装置内の、ろ材取替えに要する工事請負費132万円を追加。虹の森公園第1駐車場においても、地盤沈下等が原因により、一部の舗装箇所が下がり、雨天時に駐車ができないなど、支障をきたしていることから、補修に要する工事請負費62万5千円を計上。

令和2年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正額：2千21万3千円（補正後の予算総額：6億3千961万1千円）

人件費

人事院勧告に伴う一般職2名に係る職員手当等及び共済費計1万7千円を減額したほか、一般職及び会計年度任用職員の状況変更による調整や、一般職の初任給2号引上げに伴う在職者調整を行った結果、会計年度任用職員報酬、給料等合計では16万円減額。

総務費

令和2年度特別調整交付金における算出基礎表の様式追加に対応するため、既存の国保調整交付金システム改造委託料6万6千円を追加。

基金積立金

前年度繰越金の2分の1相当額の財政調整基金積立金1千850万円を追加。

諸支出金

令和元年度における普通交付金及び特定健康診査等の県支出金精算額の確定により、保険給付費等交付金返還金170万2千円を追加するほか、過去の国民健康保険給付費等負担金等事業の実績修正に伴い、療養給付費等負担金返還金6万円と普通調整交付金返還金6万2千円を計上。

令和2年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）

補正額：28万8千円（補正後の予算総額：3億2千283万6千円）

人件費

人事院勧告に伴う一般職に係る職員手当等及び共済費計18万6千円を減額する一方、一般職及び会計年度任用職員の状況変更による調整や、一般職の初任給2号引上げに伴う在職者調整として、会計年度任用職員報酬、給料、職員手当等合計で187万1千円を追加。

総務費

一般管理費に、令和元年5月22日に公布された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになり、令和3年3月からオンライン資格確認が開始されることに伴い、中央診療所に専用端末を整備する必要があり、オンライン資格確認用専用端末購入費38万5千円を追加。

医業費

医療用機械器具費に、吸着型酸素濃縮器借上料78万2千円、給食費では、給食委託料100万円を実績見込みによりそれぞれ減額。

一般質問

森岡 健治 議員

○本町の人権行政について

町長答弁

21世紀は人権の世紀とも言われ、国内外で人権という普遍的な文化の構築に向けた様々な取組みが推進されています。

我が国においては、平成28年にあらゆる差別の解消に向け、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の3法を施行し、国及び地方公共団体等の基本的施策や責務を明らかにし、それらに基づいて人権施策が積極的に推進されています。

また、新型コロナウイルス感染症の発症・拡大に伴い、今までにない新たな差別事象として、感染者や医療従事者への深刻な人権侵害が発生し、感染対策などにも影響が出ている状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策分科会の作業部会の提言では、感染者が誹謗中傷を受けることによって、検査をためらう事例が多発し、かえって社会に感染が広まると指摘されており、感染症の正しい知識の啓発や、相談体制の強化が必要であるといわれています。

町内に目を向けますと、人権学習を進める「あおぞら子ども会」や松野中学校では、自分たちでできることは何か考え、新型コロナウイルス感染症を巡る差別の撲滅のためのメッセージや動画を作成し、報道を介して訴えました。さらに、高知県境が近い松野東小学校児童では、来県者を温かく迎えるとともに、偏見を乗り越え共に頑張るメッセージを送るうと、学校フェンスに横断幕を掲げ

ています。

これらの自発的な取組みは、本町における「人権尊重の町宣言」及び、「人心緑化の町宣言」の精神が、子どもたちに確実に浸透していることの表れではないかと、心強く感じているところです。全ての人間は、生まれながらにして自由であり、

かつ、尊厳及び権利について平等であり、人間として尊重され、基本的な人権の享有が保障されなければなりません。このため、法の下での平等及び基本的人権の保障を定める日本国憲法の理念の下に、本町では人心緑化の精神を踏まえ、お互いの人権が尊重され、差別と偏見のない松野町の実現に取り組んできました。その一環として、松野町差別撤廃・人権擁護に関する条例を制定し、法務局、町行政、隣保館、人権団体と連携しながら、人権相談や部落問題をはじめとするあらゆる差別事案の調査審議を行うとともに、町民課及び教育課では、町民一人ひとりが人権尊重の視点で様々な差別の問題に関心をもち、「差別をしない」、「差別をさせない」、「差別を許さない」を基本に、積極的に人権・同和教育を推進しているところです。残念ながら差別は残っています。我々はこの現実を重く受け止めなければなりません。本町においても、昨年、差別事象が発生したことから、「松野町差別撤廃・人権擁護審議会」に諮問し、その答申に従い、現在もなお差別解消に向けた対策を講じているところです。

次に、学校における人権・同和教育については、全ての教育活動を通じて、全教職員がそれぞれの役割を決めて実践にあたっています。また、学年ごとに「年間指導計画」を作成し、計画的に指導するとともに、保護者や地域、関係機関等と連携協力も図っています。

具体的には、道徳、学級活動、社会科等での学習、人権ポスターや作文づくり、人権集会などを通し

て、同和教育をはじめとする様々な人権問題に対する理解を深めながら、問題解決への意欲や技能、態度を育てています。

社会教育においては、「あおぞら子ども会」で、小学校4年生から高校生までの子どもたちが、様々な人権問題について学習しています。ハンセン病問題では、入所者との交流や、本町出身の歌人政石蒙氏の短歌を教材とした学習をとおして、差別の現実から深く学び、その成果を様々な場で発表しました。最近では、部落問題に焦点をあてて学習をしており、各種大会等での報告や動画メッセージの作成を通して、部落差別解消への熱い思いや自分たちがどう行動すべきかを発信し、高い評価を得ています。

例年実施しています「森の国・人権の集い」は、近年、テーマを「部落問題」としています。昨年度は、外部講師の招聘を取りやめ、町民の普段の取り組みや思いを、それぞれの言葉で伝え合う内容にしました。町民にとって、より身近で、心に届き、行動につながる集いにしたいという願いからです。

最後に、今年度から社会教育の柱として、組単位の「小集団学習会」を再開する計画でしたが、感染症対策のため見合わせています。今後、各種職場や団体等での研修会も、積極的に計画していかなければならないと考えています。

○近い未来を見据えて

町長答弁

私は、4年前の町長就任の時から、「小さな町の大きな挑戦」をまちづくりの旗印にしてきました。この大きな挑戦の目指すところは、巨額な事業費を使って奇をてらった箱物やイベントなどに

一般質問

取り組むのではなく、現在、松野町で生活をされている町民の皆さんに幸福を実感してもらうこと、そして松野の自然や文化、生活が次の世代に引き継がれていき、50年後100年後も穏やかな暮らしがこの地で続いていくことです。これは、至極当然のことではありますが、人口減少という厳しい現実に直面している今こそ、この問題に真っ向から取り組まなければならないと考えています。そして、その解決の手法は、小さな町だからこそできる、小さな町でしかできないまちづくりというものが必ずあるはずですので、そこにとことんこだわっていく、その結果として、人口減少という全国共通の課題に、松野モデルと呼ばれるような解決策を全国に示していく、これを2期目の町政の柱にしたいと強く思っています。

地域の活力と人口を維持するためには、まず、農林業や商工業など地域の産業を守り、経済を回していくことが必要です。しかし現状では、各農家や事業所では担い手不足が深刻化しており、消費購買力も人口に比例して減少していることに加え、町外の大規模店舗等への流出も顕著であり、このままでは産業のすべてが成り立たなくなるおそれがあります。

このため、まず一つ目の重点施策として、産業の担い手となる可能性を持った移住者を、全国から積極的に呼び込んでいきます。これは、今までにも成果を上げている地域おこし協力隊制度の継続に加えて、企業が地方での勤務を拡大して働き方改革を進めるワーケーションや、個人の起業や創業を支援するビジネスインキュベーションなども含めた施策を想定しています。国も、このような地方の動きを支援する補助制度を立ち上げており、この機会を逃さないように迅速に対応していきます。

今回のコロナ禍によって、多くの人が影響を受

けるとともに、長年日本が抱えていたいろいろな問題も浮き彫りとなりました。中でも一番の問題は、都会の脆さ、危うさが明らかになって、都市部の住民や企業が、このまま東京一極集中が続いているのか、都会に住み続けていいのか大きな不安や矛盾を感じていることだと思います。その結果、人々の価値観が変わり、都市と地方の関係も大きく変化して、都会から田舎への人の動き、お金や物の大きな流れが起きると思っています。その潮流を受け止めて、松野町の未来に貢献できる人材をしっかりと確保しなければなりません。もちろんそのためには、移住希望者が全国の市町村の中から松野町を選んでくれるように、定住のための条件を整えていくことが必要です。それには、働き方、住宅、子育て、医療など多岐にわたる課題を総合的に解決しなければなりませんし、町民の皆さんが移住者を温かく迎えていただく機運も醸成しなければなりません。しかし私は、松野町にはこれらを実現するポテンシャル、可能性が十分あると思っています。小さな町の絆の強さというメリットを最大限に生かすことができれば、全国に発信できる松野モデルの移住者誘致対策が完成すると確信しています。ただし、この施策は、単に移住者を増やすことが目的ではありません。最終的に目指すところは、移住者の持つパワーやスキル、情熱を、いかに地域の活性化につなげていくのか、そして町民の幸福の実現に貢献させるのか、そのための仕組み作り、地元の皆さんも巻き込んだ形で積極的に取り組んでいきます。

次に、二つ目の重点施策として、地域内循環型経済の構築を図っていきます。町内には、行政機関を通じて入ってくる国や県の補助金、交付金などのほか、町外で勤務される方の給与所得、町外を相手に商売される方の売り上げ、さらには高齢者等に給付される年金など、合計すると多種多様

で大きな額のお金が入ってきていますが、その大部分は、残念ながらそう間を置かずに、町外に流出しているのが現状です。これは、いわば穴の開いたバケツに懸命に水を汲み足しているようなもので、この穴を塞ぐことができれば、お金が何度も町内で循環して、経済的效果は何倍にもなることが期待できます。

今年度実施したコロナ対策の一環として、商工会と連携して「森の国松野町地域応援商品券配布事業」や「森の国松野町お買物大感謝キャンペーン」を実施しましたが、町内商店での売り上げが増加するなど消費喚起に一定の効果があつたものと判断しています。同じような事業を今後も一般財源で継続することは困難ですが、まきステーションで発行する地域通貨の「まき券」の実績も分析しながら、小さな町のメリットである事業者と消費者の顔がお互いに見えるという関係性の強さを活かして、町民一人ひとりが地域の経済を守るために自分たちでできることをやるとうとうという機運が醸成されますように、その背中を押すための事業に取り組んでいきます。

人口の減少という問題は、一朝一夕で解決できるような簡単なものではないことは十分認識していますし、これから先、急激に人口を増やすことは不可能です。しかし、上記で説明した事業に取り組むことによって、地域社会や経済を存続させるために必要な人口を維持することは十分可能であり、松野町にはこれを実現する手段がまだまだ残されていると思います。50年後100年後の遠い未来に希望の光を見出しつつ、近い将来の危機を正確に認識、分析し、今できることを着実に実行する決意です。



人権の広場

「自分を変えるために」

私たちは学校の授業で人権について学んできました。身の回りには、多くの人権問題があることを知りました。私は生活の中にある人権課題に気付いていないことがあります。気付かないふりをしていることもあります。

私にとって、友達は近くて大きい存在です。私は、今まで周囲から悪口が聞こえてきても、何も言わず、聞かなかったことにしてきました。それがよくないことだということは分かっているつもりです。動できなかったのは、関わりたくない自分がいたからです。注意することが怖い、もし、そのことで私が嫌がられたり、友達が離れてしまったりするかもしれないと思ったからです。人間関係はどうして、こんなに難しいのだろと思うこともあります。しかし、人っていいなと思うこともあります。一緒に行事や勉強を頑張ったときに感動したり、好きなものについて話したりするなど、共感し合うことができるからです。

「人権の歴史」を学びながら、私はその時代の人たちの思いや行動から今の自分と重ねて考えました。差別が当たり前だった時代から次の世代に差別を残さないために、命を懸けて闘った人たちがいます。そして、一人一人が持っている権利や自由を勝ち取ってきました。「昔のことを知る」だけに終わるのではなく、今もある差別や私たちの生活をつなげながら学ばなければならないと思

います。そして、自分にできることを考えて、行動していきたいと思います。

差別も、いじめも、悪口もいけないということに分かっています。けれど、私のようにその場面を通り過ぎてしまっただけの人がいるのではないかと思います。「いけないことはいけないと注意ができる人になりたい」そんな思いで、私は人権標語にも自分から一歩踏み出すことを決意として書きました。強い口調で注意することだけではなく、どうしてそんなことを言うのか相手の話を聞き、いけないことはいけないとしつかり伝えることができるようになります。そのため、人の話をしっかりと聞き、相手の気持ちに気付いていきたいです。そして、人権について、もっと知って、考えて行動していくことで自分を変えていきたいと思っています。



写真は本文と関係ありません

松野中学校一年

令和2年7月豪雨災害義援金のお礼とご報告

令和2年7月豪雨災害による義援金を、役場本庁、吉野生支所、中央診療所及び社会福祉協議会で受け付けました。皆さまの温かいご支援に心から感謝を申し上げます。義援金は、松野町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社へ送金しましたのでご報告します。

○ 受付期間：令和2年8月11日～令和2年12月25日

○ 義援金額：46,096円

※ この義援金は、日本赤十字社を通じて、被災県に設置された義援金配分委員会へ届けられます。

令和3年の区長さんが決まりました

※敬称略、順不同

部落名	氏名
松丸	井上 六 廣
延野々	山口 武 美
豊岡後	山田 史 郎
豊岡前	毛利 達 晴
富岡	須田 正 文
上家地	村田 和 宏
目黒	竹内 義 富
吉野	小西 敏 文
蕨生	岡本 仁 志
奥野川	藤岡 正 之

よろしくお願いします。

保育園
コーナー

英語で遊ぼう！ in 虹の森まつの保育園

12月21日（月）に虹の森まつの保育園において、保育園児と外国語指導助手（ALT）との交流会を実施しました。この交流会は、遊びを通して外国語（主に英語）や外国文化に慣れ親しむことを目的としています。

当日は、マリアン先生とアフィア先生の2名が保育園を訪問し、一緒に遊具で遊んだり、ままごとをしたりして、戸外遊びを楽しみました。



MATSUNO
EHIME FC
HARA'S
キッチン
Menu

一市町一選手応援事業

松野町の皆さん、
こんにちは原裕太郎です。
寒い日が続きますが体調は
崩されていませんか？ 2021年も
皆様にとって素晴らしい年になることを
願っています。僕は2020シーズンを最後に、
サッカー選手を引退する事を決断しました。サッカー選手として
12年間プレーしました。愛媛の地で愛媛FCの選手としてプレー
できたことを嬉しく思います。そして一市町一選手応援事業
として僕のことも応援してくださった松野町の皆様、
ありがとうございました。また、この松野町広報誌
にも僕のコーナーを設けていただき、またご覧いただき
本当に嬉しく思います。僕はこれからの第二の
人生も自分らしく全力で歩みます。
これからも愛媛FCのことはずっと応援しています。
また松野町にも遊びに行きます！
本当にありがとうございました。

原 裕太郎さん、ありがとうございました。

防災安全コーナー

消防団 年末特別警戒実施

12月27日から30日までの4日間、年末特別警戒が実施され、各部の団員が交代で巡視を行いました。

期間中の29日には町長による巡視を行い、各部を激励しました。コロナ禍にあることから、警戒時間の短縮や詰所等での感染予防対応など、例年と異なるものとなりましたが、無事に新年を迎えることができました。

これからも乾燥した日が続きますので、火の取扱いには十分に注意してください。



令和2年度コミュニティ助成事業

目黒部落では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域振興のために行うコミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）の助成金を受けて、部落内に消防設備を整備しました。

安全で安心な暮らしを享受するためには平時から災害に備えることが重要であることから、目黒部落においては自主防災活動の充実強化を推進しているところですが、今般、消防設備が整備されたことで、自助共助による自主防災活動がより効果的に機能するための備えが整い、発災時における地域住民の初期消火体制の充実並びに防災意識の向上が図られました。



まつの 生き物大図鑑

地域おこし協力隊 白井日向



ジョウビタキ♂（スズメ目ツグミ科）

冬になると日本にやってくる鳥で積雪のない地方で越冬し、平地から低山の明るく開けた林の中や人里、都心部の公園などでも見られる身近な冬鳥です。スズメよりわずかに小さく、オスは頭上が白く、目の周りが黒いのが特徴です。メスは頭が淡褐色でオスより地味な色合いのため見分けやすいです。



ネイチャーひなた
チャンネルはこちら！
ぜひ見てね！
(YouTube)



白井隊員からの一言

名前のジョウは「肩」で銀髪のこと。ヒタキは「火焚」で、火打石を叩く音に似た音を出すことからジョウビタキと名付けられました。翼にある白い斑点をキモノの紋に見立て、モンツキドリという地方もあり、ときどきぴょんぴょんとおどろきをして尾をふるわせる、かわいらしい鳥です。





地域おこし協力隊 川嶋 健佑

今年はこの二、三年で一番寒い冬がやってきました。昨年末に雪が積もるところもあり、年が明けて一月の中頃には不器男記念館も雪に包まれ幻想的な景色になりました。

下萌や雪嶺はるけき牧の柵

芝不器男

下萌は春に先駆けて地中から草が芽吹いてくることです。遠くに見える山の頂は雪に覆われていますが、近景の牧の柵では早くも春に向けて下萌が見られます。この句からは、冬から春への移り変わりが強く感じられます。この他にも芝不器男さんの俳句には、

雪融くる苔ぞ椿ぞ山始

春雪や学期も末の首積

など、雪が降る厳しい寒さのなかでも、春に向かっていく自然の力が強く感じられる句があります。

まちの投句箱

葛句会 12月例会句会 於 レストラン遊鶴羽

顔すべてマスクの中に登校子
息白し互に朝の一言を
短日のねぐらへ急ぐ群からす
村捨てし一族の墓草枯るる
右向けば右に用ある年の暮れ
冬陽さす待合室に老眼鏡
秋うららベトナム人に介助さる
メモ帳の残りまあまある師走
斜に切る薬袋や霜の朝
初栗を豊饒の地に拾ひけり
訪ね行く雪舞ふ里や友の家
間伐の丸太そのまま冬日さす

葛句会 俳句鑑賞

斜に切る薬袋や霜の朝

谷 きよし

霜の朝なので寒さが厳しいことは容易に想像できる。その厳しい寒さの中で薬の袋を切った形だけでなく、薬袋を切る力強さも感じられる。

(鑑賞 川嶋健佑)

今月の俳句ポスト入選該当句はありませんでした。

選者 葛句会長 谷きよし

町の人口

令和2年12月31日現在
※外国人を含みます

世帯数 2,016 世帯(-42 世帯)

総人口 3,814 人(-43 人)

男1,789 人 女2,025 人
(12 月中の異動)

○出生 2 人 ○死亡 7 人
○転入 21 人 ○転出 59 人

農業委員会だより（2月号）

「人・農地プラン」実質化に向けた地域農業の将来についての話し合いを実施しました

町では、人と農地の将来設計図として、『人・農地プラン』を作成しています。このプランは、今後の地域農業の中心となる経営体は誰か、どのようにして農地を集めるか、地域農業全体の在り方はどうか等について、地域での話し合いによって取り決め、地域農業の指針として位置づけています。

本町では平成25年にプランを策定した後、毎年見直しを行い、地域内の実質的な担い手の掘り出し等をしてきましたが、時間経過とともに実状に合致しない内容も見られるようになっていました。プランのあり方を検討し、現在のプランをより具体性のあるプランに再編するため「人・農地プランの実質化」に取り組むこととしました。

実質化の取組の一つとして、8月に町内農地所有者を対象に「農業の未来に関するアンケート」を実施し、この結果を基に、町内農地の状況を示した地図を作成しました。農業者の年齢構成や農業後継者の有無、貸付希望の有無等を色分けし、現状と10年後予想の2種類の地図を作成し、農業の現状や課題等を話し合うための資料としました。

また、プランは小学校区の3地区で作成していますが、実質化に伴い具体性を持たせるため、部落毎に細分化して意見を取りまとめ



ることとし、11月下旬～12月上旬にかけて全部落で話し合いを実施しました。

話し合いの場では、部落区長をはじめ、農業委員、農地利用最適化推進委員、認定農業者、農業者組織の代表者等にご参加いただき、地域の農業者の代表として様々な意見をいただきました。アンケート結果を基にした地図を参加者全員で囲み、現状の課題等を再確認しながら、後継者、担い手の状況、地域農業の将来方針等を話し合いました。

この話し合いでの意見等を取りまとめ、新しい『人・農地プラン』として公表することとなります。

【問い合わせ先】

農林振興課・農業委員会事務局
☎42・11114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 2月10日(水)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

【日時】 2月10日(水)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 心配ごと相談

【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 2月10日(水)10時～12時

【場所】 社会福祉協議会

【内容】 人権相談

【相談員】 人権擁護委員

3月1日が納期限の税目等

固定資産税	第4期
国民健康保険税	
介護保険料	第8期
後期高齢者医療保険料	

納付書により現金で納付をしていただく方は、2月中旬に納付書を送付します。

紛失された場合は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・11112

旧優生保護法一時金受付・相談窓口について

旧優生保護法に基づき、優生手術などを受けた方への一時金支給に関する申請受付・相談窓口を設置しています。詳細は各窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島保健所 ☎22・5211（内線260）

県健康増進課 ☎089・9112・2405

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、総務課までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798・2192

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課

☎42・11111

✉ n-soumu@town.matsuno.ehime.jp

愛媛・大分交流市町村 コラボ企画 豊予交流 ～由布市～

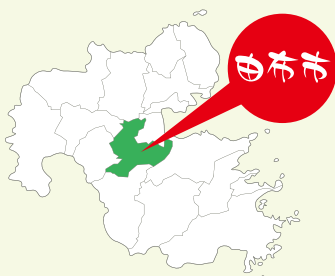
愛媛県側9つの自治体と大分県側9つの自治体は、新たな経済圏域の循環などを目的として、コラボ企画「豊予交流」を連載しています。大分県側の自治体の歴史・文化など、魅力満載です。

今月は、由布市をご紹介します。

由布市の良いところなとこ

概要

由布市は、大分県のほぼ中央に位置しています。そのため、大分県内各地から気軽に立ち寄ることもできます。また、温泉湧出量全国3位、源泉数全国2位を誇る「由布院温泉」や、風情ある石畳が象徴的な「湯平温泉」、酸性度全国2位で皮膚病に特効のある薬湯「塚原温泉」など、豊富な温泉に恵まれており、市内各所で入浴を楽しむことができます。



郷土料理・特産品

大分県の郷土料理を代表するひとつである「やせうま」。小麦粉で作った平たい麺を茹でたものにきな粉と砂糖をまぶした食べ物で、県内で幅広く親しまれています。

平安時代、現在の由布市に藤原鶴清磨^{つるきよまる}という若君が住んでいました。この藤原鶴清磨が乳母の八瀬に、「八瀬、うま（食べ物の幼児語）。うまくれ。」とせがみ、その度に小麦粉をこねてきな粉をまぶしたものを作っていたことから「やせうま」と呼ばれるようになったそうです。

また、豊かな甘みと果汁たっぷりの梨もおすすめです。8月から11月の梨シーズンになると、国道210号線沿いには梨農園の直売所が並び、その日採れたての新鮮な梨を購入できます。市内では、梨パイや干し梨、梨ソフトクリームなどの加工品も多く販売されています。



▲ やせうま



▲ 梨

温泉



スカーボロ



庄内神楽



辻馬車



由布川峡谷



湯の坪街道



金鱗湖



名水の滝



●問い合わせ

由布市役所 総務課

☎097-582-1112

後期高齢者医療保険制度及び国民健康保険の加入者の皆さんへ

「医療費のお知らせ（医療費通知）」が医療費控除申告に使えます。

ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、後期高齢者医療保険制度及び国民健康保険の加入者には、定期的に「医療費のお知らせ（医療費通知）」をお送りしています。この医療費通知書を添付することで、確定申告（住民税申告）の「医療費控除」を申告する際に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。医療費通知書の取り扱いは制度によって異なりますので、下表を参考にしてください。

区分	後期高齢者医療保険		国民健康保険	
	診療月	発送月	診療月	発送月
通知書 発送の 時期	令和元年11月～ 令和2年4月診療分	令和2年9月	令和2年1月～2月診療分	令和2年4月
			令和2年3月～4月診療分	令和2年6月
	令和2年5月～ 10月診療分	令和3年2月上旬予定	令和2年5月～6月診療分	令和2年8月
			令和2年7月～8月診療分	令和2年10月
	令和2年11月・12月の診療分については、医療機関が発行する領収書をご使用ください。		令和2年9月～10月診療分	令和2年12月
			令和2年11月～12月診療分	令和3年2月下旬予定

（注意事項）

- 11・12月診療分の医療費通知書の到着前に確定申告を行う場合、11・12月診療分については医療機関等が発行した領収書に基づき申告してください。また、医療費通知書に記載されていない医療費や、保険外負担された医療費がある場合も同様となります。
- 医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。これは、審査の結果や端数処理によるものです。
- 高額療養費などで補てんされる金額（高額療養費、子ども医療費、福祉医療費、生命保険等）は対象となりません。実際にお支払いになった金額に訂正して申告してください。
- ※ 確定申告に関することは、国税庁のホームページでご確認いただくか、税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 後期高齢者医療制度の加入者の方 町民課 ☎42-1113
県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733
- 国民健康保険の加入者の方 町民課 ☎42-1113



付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日又は出産日が属する月の前日から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。届出の用紙は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）から印刷をするか、お住まいの市区町村の国民年金窓口又はお近くの年金事務所に備え付けてあります。



詳しくは、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
 宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています。）
 町民課 ☎42-1113

●発熱外来診療について

【まずは電話で相談を！】

発熱やせきなどの症状が出て、新型コロナウイルス感染を心配し、慌てて医療機関を直接受診される方が増えています。

医療機関では、直接受診せず、まずは電話で相談するよう呼びかけています。地域の医療体制を維持するためにも、まずは、かかりつけ医や、受診・相談センターへ電話で相談してください。

発熱等の風邪症状あり

かかりつけ医など身近な医療機関へ

電話相談

医師の判断により
↓
地域外来・検査センター等へ紹介

かかりつけ医がない、
どこに相談していいかわからない場合

《受診相談センター》 089-909-3483
《一般相談窓口》 089-909-3468

↓
最寄りの医療機関を案内

【中央診療所発熱外来】

発熱症状のある方は、一般外来とは入口・診察室を分けて対応しています。

受診前に必ず電話でご連絡ください。☎42-0707

・電話受付時間

9:00～11:00 14:00～16:00

・診療所では新型コロナウイルス検査

(PCR検査)は行っていません。



中央診療所

正面玄関

発熱外来専用駐車場

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8:30～11:30 13:30～16:30

診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日は休診です。

(開業医、休日当番医をご確認ください。)

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 2月4日(木)・吉野診療所 2月10日(水)・谷口診療所 2月18日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



看護師緊急募集中 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

ようこそ
町長の部屋へ

～松野の将来を語る～

松野町長 坂本 浩



町公式ホームページ内の「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。

ぜひ、ご覧ください。



宇和島税務署からのお知らせ

○ お早めに春の確定申告！

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は	所得税及び復興特別所得税	令和3年3月15日(月)まで
	贈与税	令和3年3月15日(月)まで
	消費税及び地方消費税	令和3年3月31日(水)まで

申告書は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax による送信、郵便や信書便による送付又は税務署の時間外収受箱への投函が便利ですので、ご自身で作成し、できるだけお早めに提出してください。

また、納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

○ チャットボットによる税務相談がはじまります

所得税の確定申告のご相談は令和3年1月12日(火)から24時間いつでもご利用いただけます(メンテナンス時間を除く)。

A Iチャットボットとは「チャット(会話)」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、A I(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。

チャットボットは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご利用いただけます。

○ 65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります

令和2年分以降、65万円の青色申告特別控除を受けるためには、現行の適用要件に加え、e-Tax による申告(電子申告)又は電子帳簿保存が必要となります。

なお、税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータを e-Tax で送信することはできないため、65万円控除を受けられません。

確定申告会場への来場を検討されている方へ

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため以下の取組を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

❗ 入場整理券が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

又は



オンラインで 事前発行

LINE アプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

❗ 感染症対策のお願い

会場には、申告される方おひとりでお越しください。

介助を要する等の理由で、複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

来場の際は、**マスク**を着用していただき、入場の際の**検温**の実施にご協力をお願いいたします。

37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。

なお、会場内の混雑を回避するため、確定申告の方用の待合スペースは設けておりませんので、お車でお越しの方は車内でお待ちいただくこととなります。感染症対策へのご協力をお願いいたします。

確定申告会場の開設期間等について

開設期間 2月16日(火) から3月15日(月) までの平日

受付時間 8時30分～16時まで

※ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

相談開始 9時から

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を是非ご利用下さい。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁



申告書の作成・送信は

スマートフォンから！

自宅で

給与所得、雑所得（年金など）、一時所得（保険金など）
のみの方は、スマートフォンでの所得税の確定申告書
作成・送信が便利です！



←スマホでの確定申告書の作成はこちらから！！



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります（対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください。）。
- 3 IDパスワードは、税務署で即日発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。所要時間約10分）

【問い合わせ先】 宇和島税務署 ☎22-4511

（自動音声で案内しますので、相談内容に応じて該当の番号選択してください。）

愛 work Challenge !

「対面+オンライン会社説明会WEEK」開催

対面でもオンラインでも参加できる！！地元の優良企業48社（12社×4日間）が参加！あなたにとってのやりがいのある仕事・魅力ある会社を見つけよう。

【日時】 3月16日(火)～19日(金) 各日10時～15時40分

【場所】 松山市総合コミュニティセンター 第1会議室・第2会議室（松山市湊町7-5）
及びオンライン

【対象】 令和4年3月卒業予定の学生及び既卒3年以内の求職者（令和元年～3年3月卒業者）

【定員（対面のみ定員あり）】 各日120名（1社あたり先着10名まで）

【申込方法】 対面・オンラインとも専用サイトより申込み（<https://www.ai-work.jp/challenge/>）

【問い合わせ先】 ジョブカフェ愛 work ☎089-913-8686

令和3年度 町県民税の所得申告の受付と相談について

所得申告の時期となりました。

今回新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申告会場が変更となっています。それぞれ地区ごとに申告の受付と相談を行いますので、日程表を御確認のうえお越してください。なお、それぞれの地区で申告できない方は、コミュニティセンター等で申告受付を行いますので、3月15日(月)までに申告をしてください。

申告の対象は、令和3年1月1日現在、松野町に住所を有する方で、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの所得です。

前年中に無収入の方でも申告していない場合は、国民健康保険税等の軽減が受けられないほか、所得・課税（非課税）証明書等の発行や、児童手当の受給資格認定のための判定ができなくなります。

※ 税務署で所得税の確定申告をされる方は、この町県民税の申告は必要ありません。

1 申告に必要なもの

- (1) 事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿・書類（収入内訳書・通帳・領収書など）
- (2) 給与、公的年金のある方は、それぞれの源泉徴収票
- (3) 一時所得（個人年金や生命保険満期の受け取り等）のわかる書類
- (4) 社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書、生命保険料・地震（旧長期損害）保険料の支払証明書
- (5) 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や保険等で補てんされた金額がわかる書類、通帳など
- (6) 住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける方は、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など
- (7) 障害者控除（扶養控除の障害者も含む）の適用を受ける場合は、身体障害者手帳等
- (8) 印鑑
- (9) 所得税を口座振替で納付される方や還付金の受け取りが見込まれる方は、本人名義の通帳と印鑑
- (10) 申告者本人のマイナンバーカード又は通知カード、運転免許証などの本人確認書類

※ 代理人による申告の場合も同様

2 還付申告及び所得申告の受付・相談の日程等

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より3密防止のため、令和3年2月8日(月)～2月10日(水)、2月12日(金)、2月15日(月)を下記のとおり**還付申告受付期間**とします。

還付申告受付日程

地区名	対象地区	月 日	曜日	時 間	場 所
松丸 延野 豊岡	全 域	2月8日	月	9:00～15:00	コミュニティセンター (1階屋内スポーツ広場)
		2月9日	火	9:00～15:00	
富岡 上家 目黒	全 域	2月10日	水	9:00～15:00	
吉野 藤生 奥野川	全 域	2月12日	金	9:00～15:00	
		2月15日	月	9:00～15:00	

※ 還付申告とは

確定申告書を提出する義務のない人でも、給与等から源泉徴収された所得税額や予定納税をした所得税額が年間の所得金額について計算した所得税額よりも多いときは、確定申告をすることによって、納め過ぎの所得税の還付を受けることができます。この申告を還付申告といいます。

※ 注意事項

原則、還付申告のみの受付とさせていただきます。

申告会場に入場前には、検温及び手指の消毒、マスクの着用をお願いします。

3密防止の観点より、暖房はしますが、換気等により受付会場は大変寒くなることが予想されます。

各自待合の際の防寒対策をお願いします。

所得申告・申告相談受付日程

地区名	対象地区	月 日	曜日	時 間	場 所
松 丸	全 域	2月16日	火	9:00～15:00	コミュニティセンター
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月17日	水	9:00～15:00	コミュニティセンター
	五郎丸 古井谷	2月18日	木	9:00～12:00	
豊岡後	全 域	2月19日	金	9:00～15:00	コミュニティセンター
松 丸 延野々 豊岡後	全 域	2月20日	土	9:00～12:00	コミュニティセンター
豊岡前	全 域	2月24日	水	9:00～15:00	コミュニティセンター
富 岡	全 域	2月25日	木	9:00～15:00	コミュニティセンター
上家地	全 域	2月26日	金	13:00～15:00	コミュニティセンター
豊岡前 富 岡 上家地 目 黒	全 域	2月27日	土	9:00～12:00	コミュニティセンター
目 黒	国木谷 下組 中央1 中央2	3月2日	火	9:00～15:00	旧松野南小学校
	西の川 上目黒	3月3日	水	9:00～12:00	
吉 野	西組 梁瀬 豊盛	3月4日	木	9:00～15:00	吉野生公民館
	町組 上在 (葛川)	3月5日	金	9:00～12:00	
吉 野	全 域	3月6日	土	9:00～12:00	吉野生公民館
蕨 生	鳥居 鈴井 真土	3月9日	火	9:00～15:00	吉野生公民館
	谷口 延行 (奥内) (葛川)	3月10日	水	9:00～12:00	
奥野川	全 域 (奥内)	3月11日	木	9:00～15:00	吉野生公民館
蕨 生 奥野川	全 域	3月13日	土	9:00～12:00	
町 内 全 域		3月14日	日	9:00～15:00	コミュニティセンター

3 申告についてお願い

例年、会場は大変混雑します。3密防止及び迅速な申告受付のため、会場での感染対策と次のことについてご協力をお願いします。

(1) 申告受付会場の限定について

例年、各部落集会所や公民館を申告受付会場としていましたが、3密防止、広い空間での受付のために、会場を「コミュニティセンター」「松野南小学校」「吉野生公民館」とさせていただきます。

申告される皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくをお願いします。

(2) 農業、不動産、営業所得のある方

収入金額や必要経費については、ご自身で事前に費目ごとに集計してお越しく下さい。

※ 平成26年1月から白色申告の方でも記帳・帳簿等の保存義務があります。

(3) 医療費控除を受ける方

受診者、医療機関ごとに、ご自身で医療費を集計、医療費明細を作成しお持ちください。

(4) 平日の割り当て日程に都合が合わない方

本年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より3密防止のため、会場を限定しています。

まず平日の割り当て日程をご確認いただき、都合が合わない場合は、土曜日の割り当て日程の日にご来場をお願いします。できる限り受付対象地域での申告へのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 町民課 賦課徴収係 ☎42-1112

2月の森の国行事予定表



発行／松野町役場
編集／総務課

〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定	休 日 当 番 医
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		友松外科・胃腸科 ☎22-0410 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 楠崎内科 ☎24-2211 富山医院 ☎45-0360
8	月		
9	火		
10	水		
11	木	建国記念の日	河野整形外科クリニック ☎22-1822 こおり小児科 ☎24-5633 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 鬼北町国保日吉診療所 ☎44-2250
12	金		
13	土		
14	日		加藤整形外科 ☎22-7111 上田小児科・外科 ☎25-0100 中山内科胃腸科 ☎22-0707 大野内科医院 ☎45-0141
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土	森の国人権の集い	
21	日	第 67 回不器男忌俳句大会	しませ医院 ☎27-1888 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 和霊町松浦内科 ☎23-1510 町立北宇和病院 ☎45-3400
22	月		
23	火	天皇誕生日	市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 市立吉田病院 ☎52-0611
24	水		
25	木		
26	金		
27	土		
28	日	軽トラ市	小川クリニック ☎23-3599 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 石川循環器科内科 ☎20-0320 鬼北町国保三島診療所 ☎48-0074

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第 1・第 3 金曜日
※吉野葛川地区…第 2・第 4 月曜日

P E T ボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第 2・第 4 水曜日
※吉野葛川地区…第 1・第 3 水曜日

古 紙	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第 2 火曜日
※吉野葛川地区…第 1 木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！
ゴミの減量化に
ご協力ください！**



※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

